



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2017年1月

No.20

特集 履歴書の書き方（志望動機編）

前回は、〈写真編〉として写真の撮り方のコツや貼り方などをご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか？

今回は、〈志望動機編〉として、履歴書作成の中で最も悩む「志望動機の書き方」をご紹介したいと思います。

志望動機の書き方のポイント

■ 志望動機で必ず押さえておくべき点 3つのこと

「履歴書の志望動機欄に何を書けば良いのか分からない」、「面接で志望動機を聞かれるけれど、何を答えれば良いのか分からない」「志望動機欄の書き出しに悩む」など、たくさんの悩みを耳にします。このように、いざ志望動機を書こうと思っても、何から書けばいいのかわからず、なかなか進まない経験はありませんか？

そのような時は、まず以下の3点を考えてみてください。



1、「応募した理由」

採用担当者が知りたいのは、「たくさんある求人の中から、なぜ私たちの会社を選んだのか」です。たとえ給与などの勤務条件を優先して選んだとしても、それだけではないはずです。

「これまでの経験から…。」または、「仕事の内容、商品、業績ですか？」どこに魅力を感じたのかを考えてみます。「その会社を選んだ理由」をきちんと整理することが必要です。

→事業内容、商品、サービス、業績など、応募する会社のどのような点に惹かれたのか、興味を持ったのかを整理し書き出す。

2、「応募先で活かせる経験・スキル」

前職での経験は、本人が積み上げてきた大きな財産となります。これまでの自分のキャリアや能力を整理します。

応募する企業で即戦力として使える実務経験があればベストですが、仕事意外を通じて身に付けたスキルや考え方が役立つこともあるので、諦めず探してみましょう。

→これまでに身につけたことを整理→応募先で活かせる経験・スキルを書き出す。

3、「応募先にどう貢献できるか、入社後どうしたいのか」

熱意を文字で伝えることはとても難しい事です。貢献できる強みは自信をもってアピールしましょう。

中途採用の場合「これまで何をやってきたか」そして、その経験を「どのように活かしたいのか」をわかりやすく伝えることが必要です。したがって、応募者は自分が採用ニーズにマッチする事をアピールすることが大切です。

さらに、応募者は、志望動機で「これまでの経験やスキル」をアピールするだけでなく、入社後何を実現したいのかというビジョンを伝える必要があります。

→2でまとめた結果を踏まえて、具体的に何がしたいのか、どのような貢献ができるのかを書き出す。

■志望動機の組み立て・確認

1～3で書き出した結果を、以下のような流れでまとめてみます。

例えば、「自分はこれまで〇〇の仕事をして、〇〇という実績をあげました。入社後、これまでの経験を活かして〇〇の仕事をしたい（〇〇をやりたい）」などといった形です。

文章が出来たら、声に出して読んで違和感がないか確かめましょう。必ずしも実際に声を出せという意味ではないですが、迷ったときはぜひ音読をおすすめします。



Point

1. 志望動機を書くには、応募先企業をよく知ることが大切！

企業によって経営理念があり、企業の失敗や成功を凝縮した経営陣からのメッセージです。沿岸について調べたり、経営者や人事担当者の考えを理解したり志望動機を書く前に書き出してみると企業の事がより深く理解できます。共感した内容があれば志望動機の一つとして活用できるでしょう。

2. 自分なりに自分の言葉で書く

志望動機は面接の時、必ず尋ねられます。そこで自分の思いを素直に答えることができるように、マニュアルやインターネットの例文は参考程度にし、自分なりに自分の言葉で作成することが大切です。

履歴書を書く上で最も大変なのは「志望動機」ではないでしょうか。実際に書くとなると、「なかなかまとまらない。」書けたとしても「これでいいのだろうか？」と悩んでしまいます。

YELLながさきでは、「志望動機」を書いていく上で必要な「強み・スキル」などの書き出しから仕上げまで支援を行っています。お気軽にスタッフまでお声をかけてください。

■自立のためのエール！

■ 新上五島町にて、無料 法律相談会を開催します。

「身に覚えのない請求書が届いたんだけど…」「離婚したいけど…養育費や財産分与はようになるの？」
「いつまでたっても借金が返済できない…」など。

養育費、親権、財産分与、借金の問題などを解決するための個別無料相談会を開催します。

【開催日時】 **2月18日(土)** 17時～20時

【会場】 新上五島町総合福祉センター（長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1379-1）

【託児】 無料にてお預かりします。※事前にご相談ください

【申込方法】

※事前予約制となっております。なお、予約の際、相談員による相談内容確認を お願いしております。時間は、お一人様30分です。

※当日、お越しになれない方につきましても電話での相談が可能です。



発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <http://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき